

予算項目	固定資産取得費 － 固定資産取得費
物品番号	物品 第 3 号

設 計 書

課 長	課長補佐	室長	副務者	検 算	主務者 (監督員)

年 度	令和7年度	作 成 年 月 日	令和7年5月15日	履行期限	から
物品名	超純水製造装置購入				令和7年12月12日
納入場所	豊岩豊巻字上野164（豊岩浄水場 第二機器分析室）			契約者	
設計金額	金 円也				
財源区分	国 補 ・ 県 補 ・ [市 単]				

費 用 内 訳				購 入 概 要	
		設 計 額 （円）		超純水製造装置 一式	
	物 品 価 格				
	消 費 税 等 相 当 額				
	合計				
				副務者 （職名）氏名	
				主務者(監督員)(職名)氏名	

内 訳 書

種 別 名 称	細 目	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
超純水製造装置		式	1			見積 ①
消費税等相当額						①×0.1 ②
合計						①+②

令和 7 年度
超純水製造装置購入
特記仕様書

秋田市上下水道局

1 適用

本仕様書は、「超純水製造装置購入」に適用する。

2 購入装置

超純水製造装置 一式

装置の構成等については、別紙装置仕様書を参照すること。

3 納入場所

豊岩豊巻字上野 1 6 4

豊岩浄水場 前処理室

4 納入期限

令和 7 年 1 2 月 1 2 日まで

5 納入条件

- (1) 受注者は、装置の承認願を提出し、発注者の承認を得てから納入すること。
- (2) 受注者は、発注者と日程調整の上、納入装置の搬入、設置、配線、配管および動作確認等、装置が使用可能になるまでの作業（以下「納入作業」という。）を行うこと。
- (3) 既存装置等の撤去処分および納入作業は、受注者の負担で行うこと。
- (4) 納入作業において、発注者が所有する施設等を破損した場合は、受注者の負担で修理すること。
- (5) 保証書および取扱説明書を付属すること。
- (6) 納入作業完了後速やかに、納入作業完了報告書を提出すること。なお、納入作業完了報告書には作業写真、性能確認の結果等を添付すること。

6 安全管理

受注者は、納入作業に当たり、関係法令や条例等の必要事項を遵守し労働災害、公衆災害等の防止に必要な処置を講じ、常に安全管理に努めること。

7 提出書類

受注者は、契約事項に関する書類のほか下表に定める書類を提出すること。

提出書類	提出期日	部数
承認願	契約締結後速やかに	1
納入作業完了報告書	納入作業後速やかに	1

8 保証

納入後 1 年以内において、製造上の不備等により故障が生じた場合は、直ちに受注者の負担により修理又は代替品でこれを保証すること。

9 機密の保持

受注者は、装置納入の遂行上知り得た事項について、第三者に漏らしてはならない。納入完了後においても同様とする。

10 疑義の解釈

- (1) 本仕様書に記載のない事項であり、当該装置を使用可能にするために必要な事項については、受注者の責任において充足すること。
- (2) 本仕様書に記載のない事項であり、前項に該当しないものについては、発注者と受注者の協議により定めるものとする。
- (3) 受注者は、本仕様書に基づき業務を履行する上で、関係法令等を遵守すること。
- (4) 受注者は、本仕様書の記載内容に疑義が生じた場合、その都度速やかに発注者と協議すること。

装置仕様書

名称	超純水製造装置（機器分析タイプ）	数量	1 台
仕 様	1 目的 水道水に含まれる有機物、微粒子、イオン等の不純物を除去する装置で、以下(1)～(3)の機器を使用する水質検査等で使用する。 (1) 液体クロマトグラフィー質量分析計 ハロ酢酸、フェノール類、PFOS及びPFOA、農薬類 (2) 液体クロマトグラフ ホルムアルデヒド、非イオン界面活性剤、陰イオン界面活性剤 (3) ガスクロマトグラフィー質量分析計 農薬類、フタル酸ジ(2-ジエチルヘキシル) 2 装置構成 超純水製造装置は以下(1)～(5)を有すること。 (1) 純水製造部 (2) 超純水製造部 (3) 超純水採水用ディスペンサー (4) 純水採水用ディスペンサー (5) タンク (6) 採水用フットペダル 3 装置仕様 (1) 供給水は水道水とし、水道直結型であること。 (2) 純水製造部と超純水製造部は一体型であること。 (3) 超純水の比抵抗値、T O C 値をリアルタイム測定し、表示できること。 (4) 1 年分の初期消耗品を付属すること。 (5) 漏水検知器を付属し、漏水を検知した場合、給水を停止できること。 4 純水製造部仕様 (1) 5 L / h 以上の製造能力であること。 (2) 純水の比抵抗値は、水温 2 5 ℃ のとき 5 M Ω ・ c m 以上であること。 (3) スケーリング防止機能があること。 5 超純水製造部仕様 (1) 水質分析用の超純水を精製できること。 (2) 超純水の比抵抗値は、水温 2 5 ℃ のとき 1 8 M Ω ・ c m 以上であること。 (3) 超純水の T O C 値は、5 p p b 以下であること。 6 採水用ディスペンサー仕様 (1) ディスペンサーの一方は、機器分析用の超純水を採水できること。 (2) もう一方は、洗浄用等の純水を採水できること。 (3) 可動式であること。 (4) 採水速度を調整でき、最大 2 L / 分で使用できること。 (5) 3 種類の採水機能を有し、用途に応じて選択できること。 (6) 画面タッチで操作可能なディスプレイを有すること。		

7 タンク仕様

- (1) タンク容量は50L以上であること。
- (2) タンク内に殺菌用UVランプ等を有し、微生物増殖を抑制できること。
- (3) 外気からの汚染を防ぐフィルター等を有すること。
- (4) タンク内の水を定期的に循環させ、水質を維持する機構であること。

8 採水用フットペダル仕様

ハンズフリー採水用フットペダルを1つ以上付属すること。

9 電源

AC100V電源を使用すること。

10 設置

- (1) 装置は1500mm(W)×700mm(D)×800mm(H)の実験台上に設置すること。
- (2) 排水は隣接する流し台に流すこと。
- (3) 納入装置の運搬、設置は受注者の負担で行うこと。
- (4) 既設装置(Milli-Q integral5)一式の撤去、廃棄は受注者の負担で行うこと。

11 保証

保証期間は、装置納入完了後から1年間とする。

12 その他

- (1) 装置の使用方法を記載した取扱説明書等を付属すること。
- (2) 装置設置後、動作確認を行うこと。
- (3) 動作確認時、比抵抗値およびTOC値が仕様を満たすことを確認すること。
- (4) 水銀使用部品を使用していないこと。
- (5) 本仕様書に記載がなくとも、装置の設置に必要なとなる付属品、消耗品等については受注者の負担により準備すること。